公益社団法人 静岡県山林協会

森と人

2017年
374
7月15日

県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!

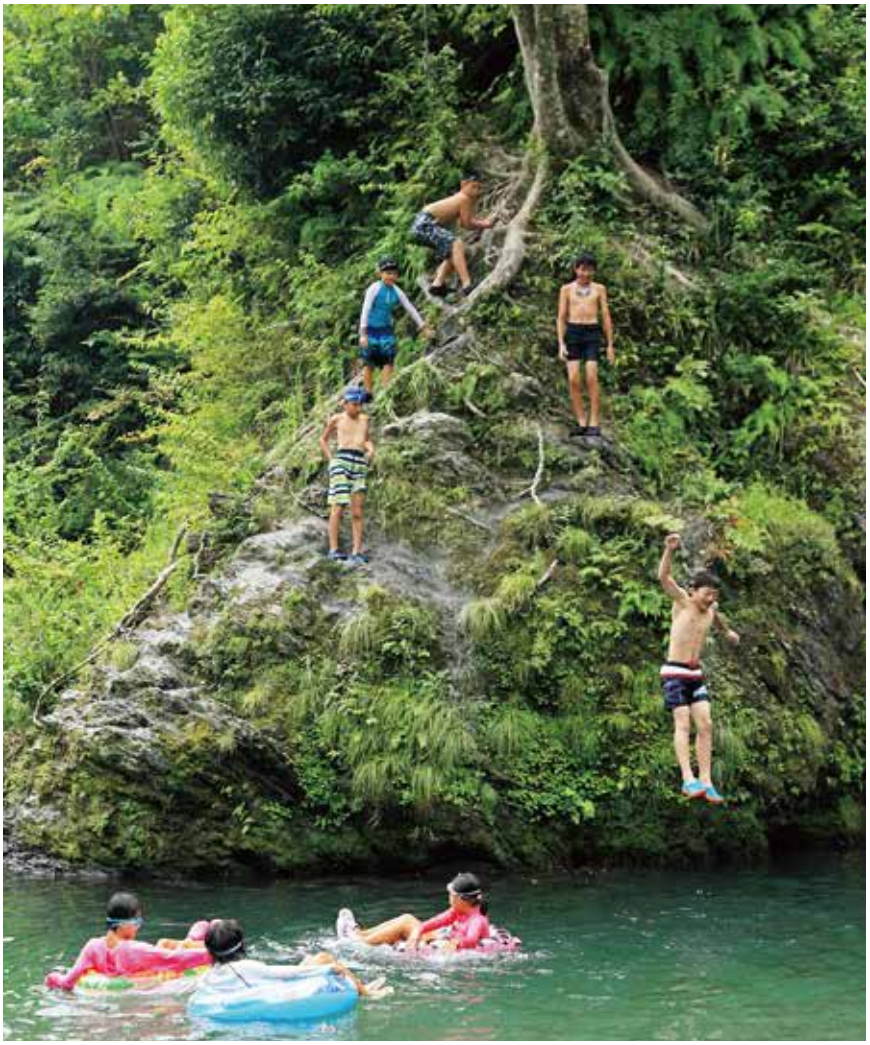

■表紙写真　題名：森の涼　撮影場所：浜松市天竜区　撮影者：松浦嘉人

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL：http://www.moritohito.jp

2 **事業体等取材 No.3**
林業･地域資源･地域振興･農業･移住に関する新しい動き
“掛川市森林組合編”

3 **支部だより①**（東部支部）
住民と協働する森林整備

4 **支部だより②**（富士支部）
富士のヒノキの今後

5 **県庁だより①**（自然保護課）
野生鳥獣を取り巻く現状と静岡県の取り組み

6 **県庁だより②**（森林保全課）
ふじのくに森の防潮堤づくり

7 **森林・林業研究センターだより No.83**
無人航空機による森林病害虫防除システムの実用化

8 **本部情報**
平成28年度第４回理事会及び山林協会役員と静岡県森林・林業幹部職員との意見交換会の結果について

8 **事務局だより**
森林・林業関係イベント等の予定紹介

事業体取材 No. 3

林業・地域資源・地域振興・農業・移住に関する新しい動き “掛川市森林組合編”

▶写真２　明るくオシャレな事務室

新事務所完成で大いに盛り上がる掛川市森林組合を取材したので報告します。

新事務所完成

豊かな森林に囲まれ、県道沿いには田んぼや茶畑。美しい里山風景が広がる掛川市大和田に、掛川市森林組合の新事務所が５月に完成した。空に向かって広がるデザインが特徴的で、一見、デザイン事務所やカフェの様だ。「森林組合らしからぬ、おしゃれな建物にしたかった」と榛村航一組合長は言う。（写真１）

▶写真１　林業の熱い思いを語る榛村組合長

コンセプトと工法

コンセプトは「森林・林業の情報発信の拠点」「地域に開かれた施設」「掛川産材・県産材で作る」「木の使い方のＰＲができるオフィス」等。新事務所は事務所棟と倉庫棟の２棟で構成される。

一部２階建ての事務所棟は柱・梁桁に県産の杉材を用いている。外壁と屋根の面材には掛川産杉のWOOD.ALC（厚板集成版12cm厚）、２階床には掛川産檜のWOOD.ALCを、いずれも構造耐力を担保しながら仕上げ兼用として用いている。また、１階事務室の床には圧密加工し耐摩耗性を高めた掛川産杉板を突板にしたフローリングを使用している。倉庫棟は鉄骨造だが掛川産檜のWOOD.ALCを内外装兼用の壁面として用いている。WOOD.ALCの活用は県内で初めてとのこと。このようにコンセプト通り、木の新しい使い方を提示している。（写真２）

目指すのは４Ｋ職場

事務所棟は非対称のデザインで、東側へ向かい屋根も壁面も末広がりの構造だ。組合の躍動感を表現したそうだ。コスト的には高くなるが、見た目にもこだわるのには理由があった。林業は３Ｋ（きつい、汚い、危険）と言われる。しかし、そこにもう１つのＫ＝カッコイイを加えた４Ｋを目指していると言うのだ。「子どもたちのなりたい職業ベスト５に林業を入れたい！」と榛村組合長の言葉は力強い。林業の発展に向け大きな目標を掲げ、見た目のイメージも戦略的に活用しているのだ。（写真３）

▲写真３　末広がりな形の新事務所

将来構想と課題

現在、組合の素材生産量は年間6,000㎥。利用間伐と更新伐を行い、2020年には8,000㎥を目指す。また事務局を担う遠州森林認証グループが今年５月に森林認証を取得した。将来的には中遠地区で15,000㎥～20,000㎥の安定生産が可能ではないかと考えていると言う。実際に榛村組合長就任後、生産量は格段に伸びている。しかし、『人材育成』という大きな課題も抱えているようだ。現在、林業作業員に求められる能力は非常に高い。ただ木を伐れば良い訳ではない。売り先を意識しての伐木造材、かつ低コスト化と良い山づくりの両立も考慮する。山主、組合員、行政、需要家、そして地元と多くの方々との関わりの中で進めていかなければならないのだ。「材の取引単価は変わらず、組合に求められることは増大している。」と尾崎業務統括部長。組合では昨年から全ての職員が年間目標を立て、振り返りを行う全森連の能力評価システムを導入。手探りながらも手応えが表れはじめた。

現場の声から

実際に現場で技術職員の伊達さん、鷲津さんにお話を伺った。（写真４）求められることが増えて大変では？との問いに「現場も変わる、やることも変わる、考えなきゃならないことも変わるのが林業の現場。効率的に行う方法を見つけるのは大変だが、毎日やりがいがある」と若手だが現場力を感じさせる話をしてくれた。プレッシャーや面倒だと後ろ向きには捉えない。その理由を尋ねると、「山は施業の前と後では劇的に変わる。その達成感を知っているから」とのこと。前向きな発言の数々は、掛川市森林組合の将来は明るいと確信させてくれるものだった。

▲写真４　伊達さん（左）、鷲津さん（右）

支部だより①

住民と協働する森林整備

長泉町　産業振興課

県東部地域で活気あふれる長泉町の取組について紹介いただきました。

▲水と緑の杜公園

長泉町概要

長泉町は、静岡県の東部、伊豆半島の基部に位置し、愛鷹山麓の豊かな自然と、町を南北に流れる黄瀬川や桃沢川など、多くの美しい自然に囲まれています。町の北部地域は山林や農業地域が多くを占めており、東野地区にある池の平展望公園からは町の景色を一望することができます。中・南部地域は隣接する沼津市や三島市とともに、県東部の拠点地域を担う市街地を形成しています。

また、東名高速道路、新東名高速道路、東駿河湾環状道路といった交通幹線網が配置され、国道１号線やＪＲ東海道新幹線三島駅などへのアクセスのしやすさも相まって交通の要衝地となっています。

それを生かし、近年では企業誘致や子育て支援などにより県内屈指の財政力、人口増加率、出生率を誇る町に成長しました。地方都市の衰退が問題視される状況にあって、暮らしやすい町として存在感を示しています。

長泉町の森林

長泉町の総面積2,663haのうち、森林面積は1,064haで町総面積の40％を占めています。人工林の96％は41年生以上であり、資源として成熟しているため積極的な利用が望まれていますが、各地に分散されているため森林施業の共同化が難しい状況となっています。

しかしながら、森林の持つ水源涵養、土砂の流出防止及び生活環境の保全など、公益的機能維持の重要性はますます高まっています。

そのため、森林所有者と事業者、町が連携して人工林の間伐推進や住宅地周辺の森林整備を実施することで、適切な森林整備を目指しています。

▲池の平展望公園

安全な森林整備のために

町単独の取組としては、森林を整備する際に車両が通行する林道の整備を実施しています。林道の大部分は舗装されていないため、大雨や台風により土砂が流出したり、夏場になると背の高い雑草が生えたりしてしまい、通行が困難となってしまいます。

そのため、町では林道の修繕業務と草刈業務を毎年行なっています。修繕業務においては、流出した箇所を修繕するだけではなく、修繕と同時に土砂流出防止帯を設置することで以降の流出を防ぎ、森林所有者や事業者が安全に通行できる林道を整備しています。

町民参加による森林整備

長泉町では、町民の森林づくりに対する理解と関心を深めるために、町内の水と緑の杜公園を森林や水辺とのふれあい空間にするとともに、公園内で観光イベントや体験活動を推進しています。

体験活動の中でも町民が森林整備に大きく関わることのできる活動としては、園路での木材チップ敷きや植樹が毎年行なわれています。平成27年３月に実施した植樹活動には113名の町民が参加し、イロハモミジやマユミ、ドウダンツツジなど計55本を植樹し、これから立派な森に育っていくのを楽しみにしています。

▲公園での植樹の様子

支部だより②

富士ヒノキの今後

富士市産業経済部 林政課

▲市有林（皆伐跡地）から望む富士山

富士市の広大なヒノキ林資源をどのように活かしていくのかについて報告していただきました。

富士市の紹介

本市は、静岡県東部に位置し、東は沼津市、西は静岡市、北西は富士宮市に接し、南は海抜０ｍの駿河湾から北は富士山９合目まで、標高差は約3,400ｍあり、富士山の豊富な地下水を利用し、製紙業をはじめとした「工業のまち」として発展し、県内で浜松市、静岡市に次ぐ第三位の人口を誇っています。

また、本市ではシティプロモーションの更なる推進を図るため、ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり　富士市」を策定し、本年度はこのブランドメッセージを積極的に活用した「富士市ブランドメッセージ大作戦」を展開しています。

市有林の概要

本市には、市が直接管理を行っている市有林が2,075haあり、地域住民の生活に密着した里山から、ヒノキを主体とした人工林帯のほか、大径木の広葉樹が林立する天然性の樹林帯まで、多様性に富んだ構成になっています。

その中には、開園以来広く市民の憩いの場となってきた「丸火自然公園」や、紅葉の名所でもあり昨年バンジージャンプ場も近くにできた「須津山休養林」があります。さらに、富士山から駿河湾までを一望できる「野田山健康緑地公園」の３つの自然休養林及びキャンプ場があり、県内外からの利用者も多く訪れる観光拠点になっています。

林業対策

林業を取巻く環境は本市でも他市と同様、森林整備が思うように進まないのが原状です。このような状況を打開すべく、森林施業における市独自の補助金として「富士市造林補助金」を交付し、森林整備における森林所有者の負担軽減を図っています。

市有林における取組み

市有林は平成25年12月に森林認証「ＳＧＥＣ」を取得しており、森林環境の保全に努め、森林経営計画等に基づく適切な伐採により、森林資源の維持増進と持続可能な森林経営を推進しています。

また、本市ヒノキ材は12月開館予定の「（仮称）富士山世界遺産センター」に採用される予定です。さらに、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場である新国立競技場をはじめとした会場施設へ、富士ヒノキの積極的なＰＲ活動を行っています。

◀野田山健康緑地公園から望む駿河湾

富士ヒノキの販路拡大

本市では、富士地域材の木材住宅への積極的な活用を促進することにより、本市の森林環境を保全し、地域の林業及び木材産業の振興に寄与することを目的に、地域材を使った木造住宅の取得に対し、１棟当たり30万円を補助する「富士地域材使用住宅取得費補助金交付事業」を行っています。

さらに、本年度に募集棟数の上限を撤廃するなど、より一層の販路拡大に取り組んでいます。

また、富士地区林業振興対策協議会が立ち上げた富士山南麓産ヒノキの新ブランドである「FUJI HINOKI MADE」の普及促進に努めるほか、東京都港区との間に締結した「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定（通称みなとモデル）」により、市内で生産された木材、木工製品の首都圏での販路拡大を図っています。

市有林施業の新たな取組み

長年、手入れの行き届いていなかった富士川地区の森林を、長期に渡る持続的経済林とするために、長伐期を想定した間伐事業を計画しています。

この手法は質の高い木材の育成に効果を発揮する可能性があることから、市有林が当該地区の指標林となるように努めてまいります。

県庁だより①

野生鳥獣を取り巻く現状と静岡県の取り組み

くらし・環境部環境局 自然保護課鳥獣捕獲管理班

▲別図１

深刻化する野生鳥獣被害について法改正に基づく対策等を報告していただきました。

はじめに

全国的に、野生鳥獣による林業被害・森林被害が深刻化する中、静岡県では副知事を本部長とする鳥獣被害対策推進本部を設置し、部局を横断した総合的・効果的な被害防止対策を進めています。「静岡県野生鳥獣被害緊急対策アクションプログラム」に基づいた生息環境対策、予防対策、捕獲対策の三本柱のうち、自然保護課では、特に捕獲対策部分を主体的に担っており、計画的・科学的なデータに基づいた野生鳥獣の管理に努めています。

第二種特定鳥獣管理計画

野生鳥獣の捕獲は、一般狩猟者による趣味の「狩猟」、農林産物の被害対策としての「被害防止目的の捕獲(有害鳥獣捕獲、農林水産省)」、そして適正な個体数に調整することを目的とした「管理捕獲(環境省)」の３つに大別されます。

鳥獣保護管理法では、生息地の拡大や生息数が著しく増加している鳥獣の管理のために、都道府県知事が「第二種特定鳥獣管理計画」(以下、「特定計画」という）を定めることができるとされており、当県では、ニホンジカ、イノシシ、カモシカの、３種において特定計画を策定し、適正な鳥獣の管理を目指しています。

深刻化するニホンジカの被害と対策

当県が特定計画で管理している３種のうち、現在特に被害が深刻な鳥獣がニホンジカです。ニホンジカの生息数と被害が増加している理由として、「寿命の長さ」「繁殖力の高さ」「多様な嗜好性」など、ニホンジカの生態的特徴によるもののほか、約60年間のメスジカ禁猟、積雪量の減少など気象条件の変化、狩猟者の減少による捕獲圧の低減など、さまざまな外的要因が複合的に働いていると考えられています。

このような事態を受け、県では、伊豆地域で平成16年度から、富士地域で平成24年度から、前述の特定計画に基づく管理捕獲を継続して実施しており、捕獲数は別図１のとおり毎年増加しております。

今年度からスタートした特定計画（第４期、ニホンジカ）では、銃猟が11/15～2/15、わな猟が11/1～2月末だった狩猟期間を11/1－3/15に延長し、狩猟者１人あたりオスジカ１頭/日だった捕獲制限を撤廃する他、使用できるわなの直径等も条件を限って緩和するなど、捕獲圧を強化することとしました。

また管理捕獲はこれまで、被害が深刻だった伊豆や富士地域で重点的に進めてきましたが、富士川以西地域においても、局所的にニホンジカが高密度化している箇所が確認されたことから、当該地域についても本格的に進めていくこととしています。

新たな担い手づくり

増えすぎたニホンジカ等の個体数を減らし、生態系や農林業の被害を軽減するための管理捕獲は、趣味の狩猟者によるボランタリーな活動に依存していることは否めません。そこで環境省は、平成26年の法改正により、「鳥獣保護法」から「鳥獣保護管理法」に名称を変更し、鳥獣の管理を強化することを位置づけました。

改正法で新たに創設された認定鳥獣捕獲等事業者制度は、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を持つ法人を、言わば捕獲のプロ集団として都道府県知事が認定する制度です。

現在、県では、将来的に捕獲の担い手となる狩猟者の育成を目指して、「管理捕獲等担い手育成研修」を実施しています。平成27年度から実施しているこの研修では、延べ139人の受講者を対象に、座学とフィールド実習を行い、実践で使える情報を提供しております。

なお、今年度については６月・10～11月にわなに特化した里山コース研修、11月以降に銃・わなを対象とした初級者コース研修を実施する予定としておりますので、ご興味がございましたら、自然保護課鳥獣捕獲管理班(054-221-3332)までお気軽にお問い合わせください。

まとめ

鳥獣による被害やそれを取り巻く状況は刻一刻と変化しており、この課題を解決していくためには、行政のみならず、農林業関係の皆様、狩猟団体の方々、また一般県民の皆様との協働が必須といえるでしょう。

皆様におかれましても、当県の活動に、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

県庁だより②

ふじのくに森の防潮堤づくり

経済産業部 森林・林業局 森林保全課

中東遠及び浜松地域で市町と県が連携して進める防潮堤について報告をいただきました。

平成23年３月11日に発生した東日本大震災の教訓を受け、静岡県では平成26年度から“ふじのくに森の防潮堤づくり”と冠し、津波に強い海岸防災林の造成を推進しています。こうした取組みは、津波被害を受けた地域以外では全国でも初となりますので、御紹介します。

経緯

静岡県内には、静岡市「三保松原」、沼津市「千本松原」、掛川市・御前崎市「斜め海岸林」といった、風光明媚かつ特異な海岸林が存在しています(図１)。これらは海からの強風を弱め、飛砂や塩害等から地域を守ることを目的として、先人の努力によって古くから造成されてきました。しかし近年、遠州灘沿岸の海岸防災林は、台風の塩害等により広範囲にマツが枯れ、再整備が必要となりました(図２)。

一方、当地域では、海岸防災林による津波被害の低減を求める機運が高まっていました。

そこで、枯れてしまった海岸防災林を、津波に対しても粘り強く効果を発揮するような森林に再整備することとしました。

▲図１　斜め海岸林

▲図２　枯れた海岸防災林

概要

“ふじのくに森の防潮堤づくり”は、林野庁の方針も踏まえ、以下のような姿を目指しています。

海岸線から背後地までの地域の自然と生活環境に調和し、防災機能の高い植生が分布する海岸防災林で、有事には防潮堤と一体となって多重防御の一翼を担うとともに、平時には県民の憩いの場となり、森を育て、森と共生する、地域の文化が育まれる姿です。

取組み状況

現在、“ふじのくに森の防潮堤づくり”は浜松地域（寄付金を原資とした事業）及び中東遠地域（治山事業）において進められています。

浜松地域ではＣＳＧ（良質な土砂にセメントを加えて固めたもの）で作られた防潮堤の上に、中東遠地域では市が必要な高さまで盛土した上に、いずれも生育基盤となる土を被せ、海岸防災林を造成しています(図３、図４)。

特に中東遠地域のように海岸防災林自体を嵩上げする手法は、全国でも過去に例の無い取組みで、技術が確立されていないため、昨年度、検討委員会を立ち上げ、植栽方法や盛土の方法、土質等に関する指針を策定しました。

▲図３　浜松地域断面イメージ

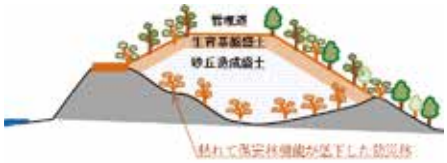

▲図４　中東遠地域断面イメージ

今後の課題

今後はこの指針に基づき、事業を進めていきますが、前例の無い取組みであることから、植栽木の成長を注視し、より津波被害の軽減効果の高い海岸防災林を造成できるよう、改良を加えていきたいと思います。

また、地域の方々との協働により取組み、地域に根差した、皆に親しまれる海岸防災林づくりを行って参ります。(図５)。

▲図５　協働による植樹会の様子(袋井市)

森林・林業研究センターだより No.83

無人航空機による森林病害虫防除システムの実用化

森林・林業研究センター 木材林産科　星川 健史

森林・林業研究センターが実用化を進めている新たな松くい虫防除技術について報告いただきました。

革新的技術開発緊急展開事業

森林・林業研究センターは、農林水産省の公募研究「革新的技術開発緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）」への採択を受け、平成28年10月から「無人航空機による森林病害虫防除システムの実用化」を実施しています。共同研究機関としてヤマハ発動機株式会社と静岡スカイテック株式会社が、普及機関として静岡県森林整備課、静岡市、御前崎市、ＪＡ遠州夢咲が参画しています。静岡県の試験研究機関で、国の公募研究に中核機関として採択されるのは異例のことです。本事業の目的は、農林水産業・食品産業の速やかな競争力強化を図るため、実用化段階にある研究成果を組み合わせて現場で実証研究等を行い革新的な技術体系を確立することです。

松くい虫防除体制の限界

静岡県の松くい虫被害の深刻な状況の中で、効果的で持続可能な防除手段が確立できていない現状が、この研究の背景にあります。静岡県は、100kmに及ぶクロマツの海岸林を有しており、松くい虫による被害が深刻です。県内では、年間数千㎥の伐倒駆除と約700haの予防薬剤散布が実施されています（県森林整備課調べ）。予防薬剤散布のうち、約350haは有人機による散布が行われていますが、近年、農林用途の有人機の確保が困難になっており、代替する手段が求められています。

無人ヘリコプターは、その代替手段としてすでに導入されていますが、松くい虫の予防薬剤散布では、高所作業車上から操縦しなければならなかったり、凹凸のあるマツ林の高さに合わせて飛行しなければならなかったりと、高度な技能が求められるため人材が不足しています。また、被害状況を確認する行政職員等も不足しており、効率的に被害状況を把握できる方法も求められています。

無人ヘリコプターによる薬剤散布の自動化

それらの課題を解決するため、第一に、無人ヘリコプターによる予防薬剤散布を高度な技能がなくても行える技術の開発を目指しています。前述のとおり、マツ林の高さは凹凸があるので、マツ林の高さから一定距離を保って飛行させるプログラムを組む必要があります。まずレーザースキャナを使ってマツ林の立体地図を作ります。次に、専用のソフトウェアを使用して、立体地図上に適切な飛行ルートを描きます。設定した飛行ルートに合わせてプログラム飛行させて散布を行います。本格的な実証試験は、御前崎市の協力のもと、浜岡砂丘周辺の海岸林で今秋から実施していく予定です。

ドローンによる松くい虫被害状況の把握

第二に、ドローンを用いて松くい虫被害の状況把握を行う技術の開発を目指しています。マツの被害木は、人間の目には見分けがつきにくい段階でも、近赤外域の波長では被害の進行度に比例して反射率が高くなることがわかっているので、近赤外光を計測できるカメラで上空から監視することで被害木の把握をします。また、上空から撮影した多数の画像を合成して、立体形状を復元する技術を用いて、１本ごとに被害度を表現した地図を作成します。こうすることで、伐倒駆除作業時の確認が容易になり、効果的な防除の実施が期待されます。

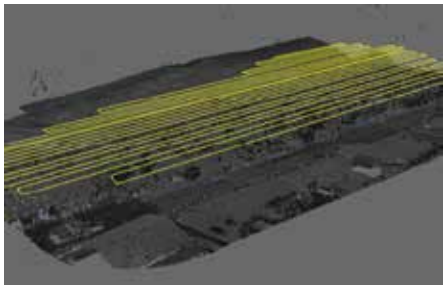

▲図２　マツ林の立体地図上での飛行ルート計画

おわりに

本研究の成果が、県内各地の状況に応じた最適な防除手段として活用できるよう、県行政、市町、散布事業者等と連携して実用化に取り組みたいと考えます。

◀図１　無人ヘリコプターによる薬剤散布

本部情報

平成28年度第４回理事会及び山林協会役員と静岡県森林・林業幹部職員との意見交換会の結果について

平成29年５月24日に「ホテルシティオ静岡」にて標記の会議を開催しましたので概要を報告します。

理事会議決事項

今回議決されたのは、①公益目的事業の種類の変更、②平成29年度事業計画及び予算、③労務関係規程の改定でした。

①の議決により公益目的事業３本が１本に統合されましたので、一層効率的な事業運営に取り組んでまいります。

意見交換会

経済産業部の西島理事から『平成29年度森林・林業施策方針』に基づき概要説明があり、その後活発に意見交換がされました。主な意見は以下のとおりです。

○渡井理事（富士市森林組合）：県単しずプロ事業が減額されたが、計画的な間伐が実行できない場合も多いので対応に苦慮する。また、県単事業と連動して行う市単独事業にも影響が大きい。

◇森林整備課　宮崎技監：諸般の事情でやむなく予算枠が減った。なるべく公共造林事業等での対応をお願いしたい。

○片桐監事（龍山森林組合）：森林認証で皆伐後は再造林が必要だが、植えてもシカ被害がひどいので皆伐に取り組めない状況だ。県の対策を教えてほしい。

◇自然保護課　杉山鳥獣捕獲管理室長：シカ対策は、①森林整備で生息環境を整える。②防止柵による防御。③それでも増えすぎたシカは管理捕獲で対応するのが基本。生息調査により龍山でシカが増えたのは把握できた。緊急対応で28補正予算を用い旧春野町で50頭の試験的管理捕獲をやった。今後、龍山でも検討したい。伊豆・富士地区には環境省認定の捕獲団体が４団体あり、管理捕獲の委託が可能である。また、伊豆・富士での管理捕獲の経験から捕獲しやすい場所のみで繰り返し捕獲しても被害低減の効果が出ないのが分かった。

◇宮崎技監：シカ対策は、網斜め張りの柵の普及と、公共造林事業での林業関係者によるワナ捕獲を進める。その他、自動で入口をふさぐ箱ワナなども普及する。

○榛村理事（掛川森林組合）：掛川ではシカよりカモシカの被害が問題で、捕獲できないので困る。特定地区を決め出てきたカモシカは特別天然記念物から外してほしい。

◇杉山室長：捕獲は審査と許可手続きを踏めば県内全域で可能ですが、県と充分打ち合せしてください。

○土屋理事（伊豆森林組合）：伊豆の広葉樹は燃材需要が無くなり伸び放題、今後倒木被害が増えると思われる。条件的に不利な伊豆南部でも広葉樹伐採で利益がでるように施策が必要だ。森林組合としてはチップ生産を検討したい。

○染谷理事（島田市）：島田市ではイノシシの問題が一番大きい。認定捕獲者制度を広げて欲しい。島田市では一頭1.８万円の報奨金を出している。野生動物は市町境を超えて移動しているので、単独の市町では対応が困難である。すでに農業者の意欲が無くなってきている。県営の森の力事業は市内で１億円ほど実施されているが、市営で行う森林環境税事業は配分試算額に対し市の事務負担が大きすぎる、県も国に対しもっと市町村の意見を伝えて欲しい。もし実施される場合は、森の力事業と連携を望む。

◇森林計画課　大石技監：国は市町村アンケートを集計中で、今後国の対応が明らかになる。県へもアンケートがあり市町村の事情を十分に汲んでほしいと回答した。森の力事業と事業内容が重複した場合は、森の力事業が無くなることもありえる。この点も国へは十分に使い道を検討するよう回答したところです。

◇環境局 志村理事：野生鳥獣被害対策は、現時点では被害額が大きく環境に与える影響も大きいシカに重点化し、イノシシについては狩猟期間の延長で対応しています。

○狩野理事（林業会議所）：シカ・カモシカは急激に増えている。指定区域外のカモシカは特別天然記念物から外すよう国に要望してほしい。静岡市の対策費は１億円だが３億円くらいは必要だ。捕獲だけでなくシカ等の肉の需要を高めるため、食肉加工場設置とレストランに無料で肉を配布できるよう県・市の支援が必要だ。サルも追い払うどころか人家周辺に定住し始めた。

◇杉山鳥獣捕獲管理室長：シカの生息数拡大に押されて、カモシカが奥地から低山地域に移動している。

○込山理事（小山町）：小山町では木材を公共施設等で積極的に使用するようにしている。公共建築に木を使う場合の補助制度があると随分助かる。町内に木材センターがあるが、丸太を集めるのが大変だ。一方、神奈川県では捨切間伐が主流である。本県からも神奈川県に搬出間伐に変えてはどうかと伝えて欲しい。

○鈴木副会長（川根本町）：森林認証の取り組みは県内でも事例が増えてきた。大井川流域では、川根本町、島田市、藤枝市が連携し森林認証を進めていく予定であり、森林・林業界の発展が期待できる。

森林・林業関係イベント等の予定紹介

『森とともだちになろう』
平成29年７月28日㈮　10:00～15:00
場所：浜松市浜北区根堅2542-8
　　森林・林業研究センター
募集：60名（小学生とその保護者等30組）
　　参加費無料
問合せ先：053-583-3168

『平成29年度森林・林業技術研究発表会』
平成29年９月４日㈪　9:40～17:15
場所：静岡市駿河区馬淵１-17-１
　　静岡県男女共同参画センター
　　『あざれあ』６階大ホール

「森と人」 公益社団法人 静岡県山林協会
編集・発行　静岡市葵区追手町９-６　県庁西館９F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489